

国家戦略特別区域及び区域方針（抜粋）

平成 26 年 5 月 1 日 内閣総理大臣決定
平成 27 年 8 月 28 日 一 部 変 更
平成 28 年 1 月 29 日 一 部 変 更

X. 広島県・愛媛県今治市

1. 対象区域

広島県及び愛媛県今治市

2. 目標

「しまなみ海道（西瀬戸自動車道）」で繋がる広島県と今治市において、多様な外国人材を積極的に受け入れるとともに、産・学・官の保有するビッグデータを最大限に活用し、観光・教育・創業などの多くの分野におけるイノベーションを創出する。

3. 政策課題

- (1) 創業人材を含めた高度外国人材の集積の推進
- (2) 雇用ルールの特化によるグローバル企業・新規企業への支援
- (3) 地場製造業や新たなホスピタリティ・サービス産業の活性化
- (4) スポーツ・教育面における国際交流拠点の整備
- (5) 観光分野における先進的な「自治体間連携モデル」の推進

4. 事業に関する基本的事項

（実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項）

<雇用・労働>

- ・ 多様な外国人受入れのための在留資格の見直し【家事支援、創業】
- ・ クールジャパン外国人材の就業促進
- ・ 技能実習制度の拡充
- ・ 高度人材ポイント制度の拡充
- ・ グローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】
- ・ 官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化【官民人材】

<都市再生・まちづくり>

- ・ 「道の駅」の設置主体（地方公共団体等）の民間拡大

<教育>

- ・ 国際教育拠点の整備（獣医師系（ライフサイエンスなどの新たに対応すべき分野））

<医療>

- ・ 臨床修練制度を活用した外国人医師の診療所における診察【外国医師診療所】

<その他>

- ・ 小型無人機による公共インフラの保守管理など